

Special feature 「生物遺伝資源ビジネス(主に植物遺伝資源)」への挑戦

当社は創業以来70年以上もの間、時代に伴い変化するお客さまのご要望を実現するものづくりを提案することで、事業を成長・拡大させてきました。今後ますます社会の変化が激しくなる中で、当社が持続的に成長していくためには、従来のビジネススタイルを大切にしつつ、より柔軟に社会のニーズを捉え、積極的に新規事業に挑戦することが必要と考えています。

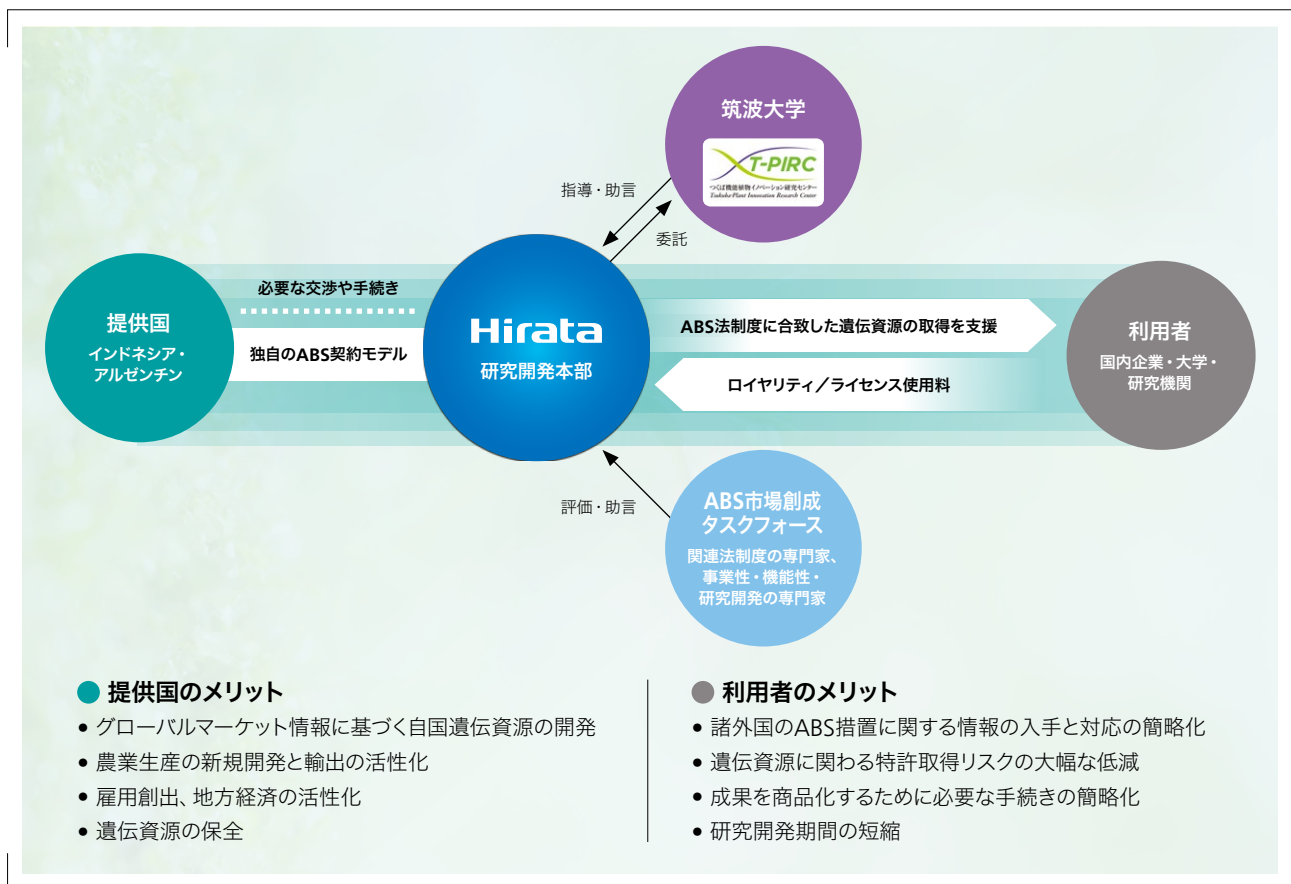
新規事業の開拓においては、「社会のニーズを先取りし」、「社会に貢献する」ことを条件に、ものづくりの枠にとらわれず、検討しました。そして、現中期経営計画の挑戦事業に位置付けたのが、「生物遺伝資源ビジネス(主に植物遺伝資源)」です。全く新しい分野でのゼロからのスタートですが、企業としての視野を広げ、持続的な成長を目指します。

遺伝資源とは、遺伝の機能的な単位を有する植物、動物、微生物その他に由来する素材のうち、現実の又は潜在的な価値を有するものを指します*。外国に由来する遺伝資源を研究の目的で使用する場合、遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に分配するため、ABS(Access and Benefit Sharing)に関する手続きが必要になり、提供国の法令に従わない取得や使用は研究者、さらには日本の科学全体にとって重大なリスクとなり得ます。しかしABSに関する手続きには課題が

多く、遺伝資源の利活用に向けた研究において大きな障壁となっています。

このような課題に対し、当社は現在、主に植物遺伝資源を対象として取り組みを行っています。この取り組みは、日本でも稀なビジネス容態で先駆的であり、当社が未発見・未利用の遺伝資源に関する包括的な取得許可を確保することで国内の企業や大学、研究機関のリスクを大幅に低減することができます。

* 生物多様性条約における定義を参照



社外の専門家で構成されるABS市場創成タスクフォースや筑波大学から、客観的な評価、助言、サポートをいただきながら、生物遺伝資源研究関連の事業化に取り組んでいます。すでにインドネシアやアルゼンチンにおいて、植物遺伝資源の持続的利用を目的としたプロジェクトを複数展開しています。未利用の資源に対して適切なアクセスを担保した上で、遺伝資源

の利用から生じる利益を提供国と利用者間で公正・衡平に配分することは双方に利益をもたらします。さらに、当社にとっても新しいビジネスの展開、新分野への参画の可能性を秘めた取り組みです。

▶ 詳細はこちらをご覧ください。
https://www.hirata.co.jp/r_and_d/efforts